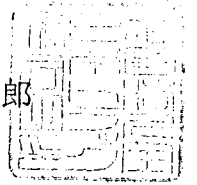


全ト協発第75号(環)

平成21年4月30日

都道府県トラック協会長 殿

(社)全日本トラック協会
会長 中西 英一郎



新型インフルエンザ対策について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の業務運営に関し、種々ご高配を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、メキシコ・米国等において発生している新型インフルエンザについては、世界保健機関(WHO)からフェーズ4の宣言がなされたことを受け、4月28日、政府に新型インフルエンザ対策本部が設置され、国土交通省においても「国土交通省新型インフルエンザ対策本部」が設置されました。

さらに、4月29日夜(日本時間4月30日早朝)には、WHOの警戒レベルが「フェーズ5」に引き上げられた旨報道がありました。

これらの状況を踏まえ、全日本トラック協会においても、本日付けをもって「全日本トラック協会新型インフルエンザ対策本部」を設置したところです。

現時点では国内発生は確認されていませんが、国土交通省安全政策課長から当協会に対して別添のとおり、情報収集体制の整備、職場での感染防止策及び事業の継続等に関する要請がありました。

新型インフルエンザ関連情報及び感染防止対策等については、既に4月28日付け事務連絡「新型インフルエンザの発生について」をもって各地方協会あて情報提供を行ったところであり、また、広報とらっく5月1日号においても必要なお知らせをしているところです。

つきましては、貴協会におかれても、傘下の会員事業者に対し上記事務連絡及び別添国土交通省からの通知等について、取り急ぎ周知徹底を図られますようお願い申し上げます。

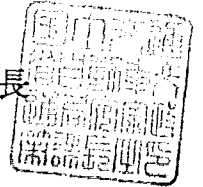
なお、今後貴協会の関係地域において、新型インフルエンザに関し重要な動きが生じた場合(感染者の発生、輸送サービスへの影響等)には、恐縮ですが全日本トラック協会まで速やかにご一報下さるようお願い申し上げます。

敬 具

国自安第10号の2
平成21年4月28日

(社)全日本トラック協会会長 殿

国土交通省自動車交通局安全政策課長



新型インフルエンザ対策について

メキシコ等において発生している新型インフルエンザについては、本日、WHOからフェーズ4の宣言がなされたことを受け、8時00分に政府の「新型インフルエンザ対策本部」が設置され、また、同時刻、国土交通省において「国土交通省新型インフルエンザ対策本部」を設置したところです。

現時点では国内発生は確認されていない段階ですが、国土交通省としては、「国土交通省新型インフルエンザ対策行動計画」に基づき、公共交通関係事業者等及び公共交通事業者団体等に対し下記のとおり必要な措置を要請しますので、各事業者及び各団体におかれましては、警戒を行いつつ、迅速かつ冷静な対応の実施に努めるようお願いいたします。

また、この旨、傘下会員に対し周知徹底を図られるようお願いいたします。

記

1. 新型インフルエンザの発生状況等に関し、社内において適切な情報収集体制の整備を図ること。
2. 新型インフルエンザの発生状況等を踏まえ、職場での感染防止策及び事業の継続又は不要不急の事業の自粛の準備を行うこと。